

手 数 料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は、求人者とします。 <p style="text-align: center;"><u>0</u> 円</p>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 「職業紹介サービス」	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <p style="text-align: center;"><u>20%</u></p> 手数料負担者は、 求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年間を超える場合は、最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <p style="text-align: center;"><u>20%</u></p> 手数料負担者は、 求人者とします。

1. 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
2. 雇用後3ヶ月以内に退社した場合は、手数料の半額を返金致します。
(それ以外は、返金致しません。)

許 可 番 号 : 27-ユ-110006

事業所の名称及び所在地 : 大阪狭山市大野台7-20-11

